

# 令和7年度大洲市登録手話通訳者認定試験実施要領

## 1 目的

手話技術を学び、聴覚障がい者に関する知識を有する者を対象に、登録手話通訳者認定試験を実施し、意思疎通支援者の拡大を行うことにより、聴覚障がい者的人格を尊重するとともに社会参加の促進を図り、その福祉を増進することを目的とする。

## 2 主催

大洲市

## 3 協力団体

八幡浜聴覚障害者協会

## 4 実施方法

社会福祉法人全国手話研修センター発行の手話奉仕員養成講座テキスト（入門・基礎編）の内容を基に、登録手話通訳者認定試験実行委員会を設置し、試験を実施する。

## 5 実施日時

令和8年2月22日（日）午後1時から

## 6 実施場所

大洲市役所（大洲市大洲690番地の1）別館3階会議室ほか

## 7 試験内容

筆記試験・読み取り・手話表現・面接

## 8 受験資格

- (1) 年齢18歳以上である者
- (2) 手話奉仕員養成講座（入門・基礎編）の修了者
- (3) (2)と同程度の技術と知識を有する者
- (4) 大洲市に居住し、又は勤務する者

## 9 費用負担

受験料500円（試験資料等実費負担） ※試験当日、現金で徴収します。

## 10 申込方法

別紙「受験申込書」を記入の上、11の申込先へ提出する。

**11 申込先**

大洲市役所市民福祉部社会福祉課（大洲市大洲690番地の1）

電話 0893-24-1758 FAX 0893-24-0961

**12 申込締切**

令和8年2月10日（火）必着

**13 合格証明書の交付**

認定試験に合格した者には、合格証明書を交付します。